

平成 29 年分の確定申告で持参するもの

チェック欄	区分	提出	名称	内容
平成 29 年分所得税の確定申告				
	決算		通帳・借入金残高	年末までの実際有りと帳簿残高の金額を合わせてください。
			月別総括集計表 合計残高試算表	月間、年間合計は必ず記入してください。
			平成 29 年末棚卸明細	年末に商品等の在庫がある方は棚卸を行い、期末在庫の明細書を作成のうえ、金額を合計してください。
消費税	マイナンバー関係		平成 29 年分の決算書 (提出用・控え用)	当会又は税務署より平成 30 年 1 月下旬に送付されます。(申告書と同封) 昨年 e - Tax で送信した方には、税務署より書類が届きません。
			本人確認書類 一部、不要となる場合があります。	
			納税者本人分 e - Tax 送信の場合は、 添付不要	番号確認書類の写し 例：マイナンバーカード(裏面)、通知カード、住民票の写し又は 住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの) 身元確認書類の写し 例：マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、公的医療 保険の被保険者証など
		*	控除対象配偶者、扶養親族(16 歳未満含む)、事業専従者分	番号確認ができるもの 例：マイナンバーカード(裏面)、通知カード、住民票の写し又は 住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの)等 下書きなどに番号を記入し、持参いただくことでも構いません。
所得税の確定申告			平成 29 年分の確定申告書	当会又は税務署より平成 30 年 1 月下旬に送付されます。下書き用の申告書(手引きの最終ページ)に分かるところを記入してください。 昨年 e - Tax で送信した方には、税務署より書類が届きません。
			源泉徴収票(公的年金など 含む)、支払調書	給与・報酬の支払い元の会社より送付されます。公的年金は 30 年 1 月末頃に日本年金機構より、個人年金は生命保険会社等より送付されます。
			医療費の明細書又は通知書	領収書の提出に代えて専用の明細書に記入し添付することになりました。明細書は「医療を受けた方の氏名」、「病院、薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。(平成 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付によることもできます)
			国民健康保険	30 年 1 月末頃に区役所よりハガキが送付されます。(平成 29 年中に支払った金額がわからない場合は、区役所へお問い合わせください。)
			国民年金(年金基金) 保険料控除証明書	29 年 11 月上旬に日本年金機構より送付されます。添付が義務付けられているため、ハガキがない場合には、日本年金機構へご確認ください。
			小規模企業共済支払 証明書	中小企業基盤整備機構より平成 29 年 12 月初旬に支払状況のハガキが送付されます。
			生命保険料控除証明書	保険会社より送付されます。
			地震保険料控除証明書	保険会社より送付されます。
			その他(証明書)	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書等 
	消費税の確定申告	署名		はんこ
			住民基本台帳カード またはマイナンバーカード	e - Tax で申告をする方(代理送信する方は除く)
		暗証番号(パスワード)・利用 者識別番号等を控えた用紙	e - Tax で申告をする方 注意：代理送信でなく、住基カードやマイナンバーカードを利用する場合には、アルファベット+数字のパスワードが必要です。ご自身で管理している方は忘れずお持ち下さい。	
納税			納付書(所得税・消費税)	所得税・消費税納税を口座振替登録していない場合に、確定申告書と一緒に税務署より送付されます。
		還付金振替口座	所得税・消費税が還付となる場合には、還付先の口座(申告者本人の口座に限る、屋号が入っている口座は不可)がわかるもの	
その他		前年分、前々年分の申告書、 決算書(控)	内容と比較し、確認のために使用します。	
		帳簿類	ブルーリターン A をご利用の方は、29 年 12 月末まで入力済のデータ(USBメモリ等)または入力している PC 本体	
		車両等の売買契約書等	平成 29 年中に車等の購入・売却・買換えがあった場合	

平成 29 年分確定申告期間の事務局の対応について(所得税・消費税)

1. 所得税及び復興特別所得税の確定申告相談

期 間 平成 30 年 2 月 1 日(木) ~ 3 月 15 日(木)
 受付時間 平日 午前 9 時 ~ 11 時 午後 1 時 ~ 3 時 30 分
最終日 3 月 15 日(木)は、午前 11 時まで
 (午後は税務署に書類を提出するため、相談は応じかねます。)
 準備の都合上、朝は 8 時 50 分開場となります。ご了承ください。

持参する物 **4 ページ目でご確認ください。**
 各種相談会

土日相談会(来所された順番で受付)	
相談日	土曜日 2月17日・24日・3月3日・10日 日曜日 2月18日・25日・3月4日・11日
受付時間	午前 9 時 00 分 ~ 11 時 00 分

出張相談会(要事前申込) 案内図は 3 ページ目参照	
期 間	2月 7日(水) J A 横浜 都筑中川支店 2 F 会議室 9日(金) 芝信用金庫 鴨居支店 2 F 会議室 14日(水) J A 横浜 新治支店 2 F 会議室
開始時間 (目安)	午前：9時30分、10時30分、11時30分 午後：1時30分
申 込	準備の都合上、 1月23日(火)迄に事務局宛にお申込ください。予約とは異なります。
そ の 他	・会場の駐車場はご利用になれません。(車でお越しになる場合は、お近くのコイン駐車場をご利用ください。) ・会計ソフト「ブルーリターン A」の相談および e-Tax の送信は出来かねますので、ご了承ください。 ・当日の事務局での相談は、混雑が予想されます。

2. 消費税及び地方消費税の確定申告相談

対 象 者 **平成 27 年分の課税売上高が 1,000 万円超の方**
 期 間 平成 30 年 3 月 19 日(月) ~ 4 月 2 日(月) 土日祝を除く
 受付時間 午前 9 時 ~ 11 時 午後 1 時 ~ 3 時 30 分
 持参する物 **4 ページ目で各自ご確認ください。**
 そ の 他 所得税と同時に相談いただくことはご遠慮ください。

注意：一回の相談時間は50分以内にさせていただきます。

**平成 28 年分の確定申告より
マイナンバーの記載と本人確認書類の写しの添付が必要です！！**

マイナンバーの記載
 納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族(16歳未満含む)、事業専従者

本人確認書類の添付 e-Tax で送信する方は添付不要。
 納税者本人の番号確認書類 + 身元確認書類
 詳細は 4 ページ目でご確認ください。

電話が大変混み合う場合がございます。ご迷惑お掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



スケジュール

1月							2月・3月							3月・4月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
	1	2	3	4	5	6					2/1	2	3	3/4	5	6	7	8	9	10		
				業務開始							出張相談会 (JA横浜 都筑中川支店)		出張相談会 (芝信用金庫 鴨居支店)							午前中のみ 受付		
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	成人の日					土曜 開所日 (予約制)				出張相談会 (JA横浜 新治支店)							所得税 最終日 AM11時 受付終了	特別休日		午前中のみ 受付		
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
			職員・パート 研修会のため 午後閉所				建国記念の日	振替休日									消費税の 相談開始	春分の日			午前中のみ 受付	
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	源泉/年末調 整 指導最終日 (特例)	出張相談会 申込締切日					午前中のみ 受付														午前中のみ 受付	
28	29	30	31				25	26	27	28	3/1	2	3	4/1	2							午前中のみ 受付
							午前中のみ 受付										消費税 最終日					

色分けについて
■ … 所得税
■ … 消費税

申告期間の予約相談について

昨年10～11月末日の決算準備相談期間で来所され、決算・申告の準備が整っていると確認できた方を対象に、確定申告時期の予約を受付致しました。(1月25日～2月28日)
 予約の方を優先的に案内させていただきますことをご承知おきください。

会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の皆さまへ

ブルーリターンA 2018バージョンアップ版ソフトを必ずインストールしてください。

・バージョンアップを行うことで、データが消えることはありません!!

「インタ-ネット環境でのご利用(推奨)」に設定された方は、インターネットを介した『自動ダウンロード方式』となります。(未設定の方は、CDが送付されます。)

・マイナンバーの対応について

納税者本人、控除対象配偶者、扶養家族(16歳未満も含む)、事業専従者のマイナンバーがわかるものをご持参下さい。印刷またはe-Tax送信の直前に入力していただきます。

(機密情報につき、バックアップデータなどには保存されません)

平成29年12月末までの入力済データ(USBメモリ等)もしくはパソコンをご持参ください。(USBなどのデータでご持参の方は、確実にバックアップを行って下さい。)

指導致料、決算書等の印刷代について

- ・指導致料
1時間を超えた場合 1,000円
- ・決算書、申告書印刷代(提出用、控用)
一律 1,000円(e-Tax送信者を除く)

注意事項等

先般よりご案内のとおり、記帳や入力のご相談については作成状況により応じかねますので、予めご了承ください。

土地・建物・株式の譲渡所得、贈与については、当会では**申告相談を受付けておりません**。
 必ず**事前に税務署**でご相談の上、相談へお越しください。

決算書・確定申告書は自計・自書が原則です。必ずご自身で内容をお確かめの上、提出くださいますようお願い致します。また、提出後の再確認も併せてお願い致します。

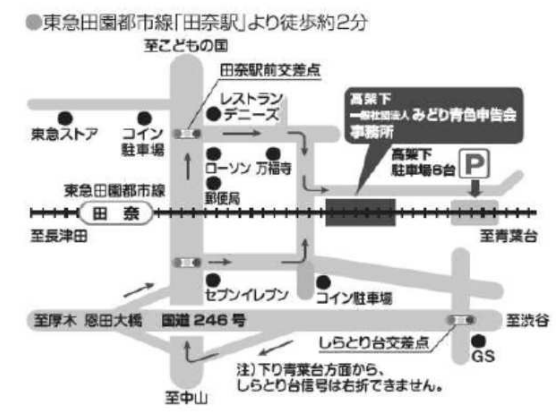
提出後の申告書・決算書に不備があっても当会では一切責任を負うことが出来ません。

FAX(989-5022)、Eメール(midori-aoiro@nifty.com)での相談の回答には時間がかかることもありますのでご了承ください。

3月16日(金)はお休みさせていただきます。

相談会場案内図

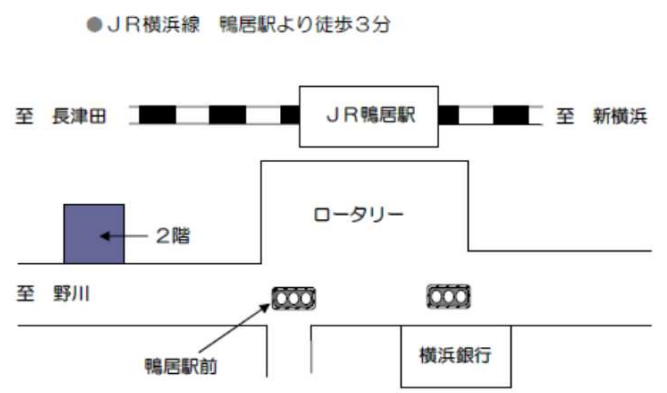
2/7 (水) (一社)みどり青色申告会事務所



2/7 (水) JA 横浜都筑中川支店 2F 会議室



2/9 (金) 芝信用金庫・鴨居支店 2F 会議室



2/14 (水) JA 横浜新治支店 2F 会議室

